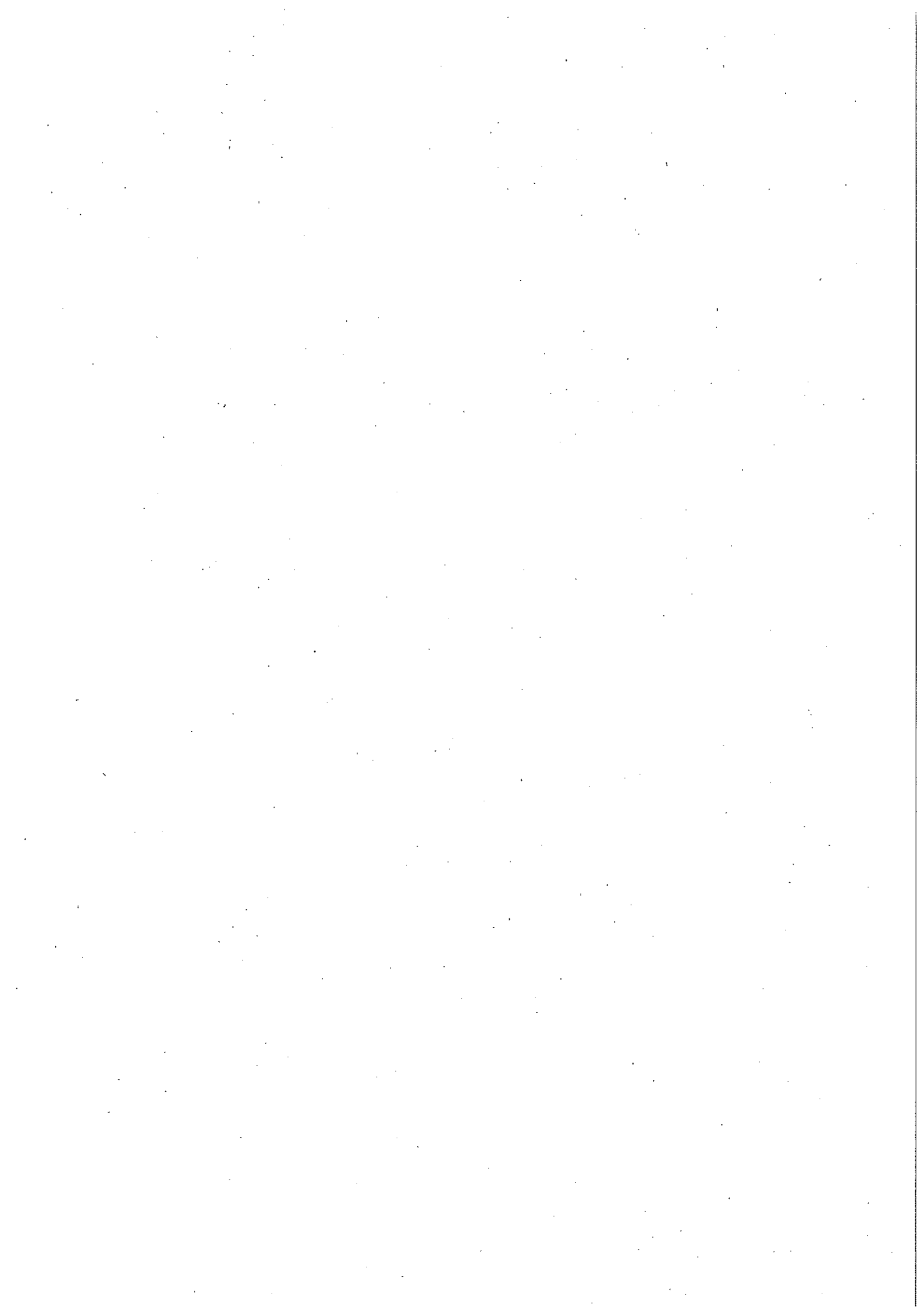


平成26年度

事業計画書(案)



社会福祉法人
妙高市社会福祉協議会



平成26年度 地域福祉係事業計画 (案)

地域安心ネットワーク推進事業

目的：高齢者ひとり暮らしや高齢者のみ世帯などの要援護者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民・町内会・自治会・行政・サービス事業者などの関係機関の連携（ネットワーク）により、地域コミュニティ単位の要援護者の支援体制を構築することで、見守りの強化と多様な支援を図る。

対象：市内で高齢化率が30%以上の142集落と残り64集落において、集落のつながりを配慮しながら実施する。

内容：

- (1) あったかネットワーク（近隣住民、民生委員、行政の連携により個々の要援護者の見守り支援を行う仕組み）や、自治会の連絡体制により、要援護者の緊急情報を把握し、行政等へ速やかにつなげる。
- (2) 自治会ごとに要援護者の見守り・支援を担う「地域連携会議」を設け、関係者の連携により要援護者の状況やニーズ等の情報の把握・共有とその情報に基づく要援護者への対応をおこなう。
- (3) 「地域支援専門員」を配置し、要援護者の見守り・支援のための自治会における体制づくりや関係者の連絡調整等を支援すると共に、地域包括支援係への情報提供や連携した対応を図る。

小地域ネットワーク

(妙高あったかネットワーク) 事業

目的：小地域を基盤として住民参加の地域福祉を推進する。

内容：

- (1) 福祉協力員と民生児童委員の情報共有と福祉協力員の活動のフォローをおこなう為に、ボランティアセミナーを開催する。
- (2) 小地域を基盤にして住民が主体性と自主性を持って企画・運営している地域の茶の間やサロン活動を支援することで、高齢者等の閉じこもりや認知症予防、健康促進や見守りの強化を図る。
1回1,000円（4回以上12回まで）の助成金を実績に応じて交付する。
- (3) 年2回（夏季と冬季）の高齢者見守り強化月間に合わせて、民生児童委員や福祉協力員と共に、あったかネットワーク利用世帯の見守り強化を図る。

ボランティア活動推進事業

目的：様々なボランティアニーズとボランティア活動に関する情報提供や相談支援、調整をおこなうことで、地域福祉の増進や活性、地域の共助力向上を図る。

1、 災害ボランティアセンター

内 容：

- (1) 災害が発生した場合の災害派遣協定に基づく実地経験、災害ボランティアセンター運営訓練や各種研修会への参加等により、職員のスキルアップを図る。
- (2) 災害時に活動する関係機関との連携体制の強化と拡大を図る。
 - ・ 妙高市防災訓練に、民生児童委員から参加して頂くことで、災害ボランティアセンターの仕組みを理解してもらおうと共に、連携を深める。
 - ・ 市民のニーズや経験にあった災害ボランティア養成講座を開催することにより、一定の知識と研修を積んだ災害時の様々な場面で活躍できる市民を、広域で養成・育成する。
 - ・ 災害ボランティアセンターの運営に協力をもらえるよう、新潟県社会福祉協議会や県内市町村社協、日光市社会福祉協議会、その他関係機関との連携を日ごろから図る。

2、 有償ボランティア事業（ボランティア生活支援サービス事業）

相談→訪問（アセスメント）→調整（関係者との協議、プランニング）→ボランティアとの同行訪問（マッチング）→利用者やボランティアのフォロー（モニタリング）→調整（来月のプランニング、関係者との再協議）といった業務の流れを基本とし、専門的視点をもって利用者の生活全体の支援と地域づくりができるようにする。

3、 ボランティア相談支援

ボランティア連絡協議会加入ボランティア団体や各種ボランティア団体・ボランティアに関して、必要な相談支援をおこなう。

4、 その他

一時的に車いすの使用が必要な人への貸し出しやおむつ給付、その他ボランティアに関する業務について地域や関係機関と連携を図りながら対応する。

福祉教育事業

目 的：地域行事や福祉活動に参加・体験する機会を提供することで、青少年や若者の自立や成長を促し、地域社会における福祉の担い手を育てると共に、人や地域の活力向上を図る。

内 容：

- (1) 新井高等学校社会科クラブの活動時間を活用し、生徒さんにあったかネットワーク利用世帯の福祉協力員として活動に参画してもらうことで高齢者や地域への関心を高める。
- (2) 日光市社会福祉協議会と連携し、「日光×妙高ユース共働プロジェクト」を実施することで、青少年や若者が自分や仲間を認め、力をつけることで、自分たちの住んでいる地域でのボランティア活動や地域の活性化につなげていく。

民生児童委員活動支援事業

昨年の改選により、新任民生児童委員が多くなったことから、行政（包括支援係）との連携を強化し、職員の専門性を高めることで、民生児童委員が活動の中で抱える疑問や複雑で専門的な諸課題に対応したり、毎月1回の定例会の運営サポートや各種研修会の参加に関する情報提供を行い、民生児童委員としての日々の活動が十分にできるように支援する。

日常生活自立支援事業

知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等、日常生活をしていくうえで必要な福祉サービスの利用等について、自分一人の判断で行うのに不安のある方に対し、福祉サービスの利用やこれに伴う日常的な金銭管理について、基幹的社会福祉協議会（上越市社会福祉協議会）の専門員や直接支援をしてくれる生活支援員、介護支援専門員、包括支援係、民生児童委員などの関係機関と連携を図りながら、自立した生活が送れるように支援していく。

冬季在宅支援事業

自力での除雪が困難な世帯が、冬期間安心して生活が送れるように、行政機関や民生児童委員などの関係機関と連携して、対象世帯を訪問したり、除雪業者の斡旋や相談支援をおこなう。

福祉総合相談

生活上の問題や困りごと、介護の悩みなどについて相談できる窓口体制を設け、必要に応じて関係機関と連携を図りながら問題解決に努める。また、行政機関や弁護士会と連携しながら、月1回「無料弁護士相談」を実施し、法的な判断やアドバイスが必要な問題についても対応できる体制を整える。

生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的自立や生活の落層防止のために、新潟県社会福祉協議会や行政機関、民生児童委員などと協議しながら生活福祉資金の貸付を行う。

福祉団体活動助成事業

各種福祉団体が各々の目的に沿った活動や運営ができるように側面的な支援を行う。また、遺族会や仏教会、行政機関等の関係機関との連絡調整役を担いながら、戦没者追悼法要を開催し、戦没者の供養を行う。

介護予防健康クラブ事業

行政（包括支援係）と連携し、閉じこもりがちな虚弱高齢者を対象に介護予防プログラム、趣味活動、社会交流などを提供し、介護予防や社会的孤立の解消を図る。

妙高地区の他に、H25年度からは妙高高原地区でも委託を受けて開催している。

手話・要約筆記奉仕員派遣事業

聴覚障がい者、言語障がい者に対して、行政機関や上越市社会福祉協議会、手話通訳士等との連絡調整をおこないながら、手話通訳・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの支援を行う。

福祉ふれあい号の運行

障がい者の趣味講座（ハスクール）の際の送迎や通院のためにリフトバスを運行する。

障がい者交流事業

障がい者の社会参加を目的とし、市民ボランティアを募り障がい者バスツアーを開催する。

お楽しみランチ

調理ボランティアが作った手作り弁当を、配達ボランティアが在宅で生活する高齢者世帯へ届けることで、高齢者への声かけ・安否確認をおこなう。

新井地区4カ所・高原地区・妙高地区の6カ所で、月2回1食300円で実施する。

共同募金活動

新潟県共同募金会妙高市支会として、社協役員や民生児童委員の協力を得ながら、共同募金運動の推進を行う。

平成27年度からの改革（配分審査委員会を新たに設け審査が通った事業に対して助成する、前年度の残金はそのまま市町村へ配分しない等）にむけて、平成26年度は、新潟県共同募金会や県内市町村社協との情報交換や連携を行いながら助成審査委員会をモデル的におこなう。

平成25年度地域安心ネットワーク推進事業(委託)年間計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>① 地域包括支援センターや行政関係者、ケアマネ等のサービス事業者など内容に応じたメンバーで連携会議を開催し、支援・対応に向けた協議を行う。</p> <p>② 毎月1回の定例会を活用して民生委員と連携会議を開催し、個別事業や地域の状況について情報の共有を図る。</p> <p>③ 要援護者や地域の状況把握、マップ作成や見守りネットワークの立上げ世帯の報告等の会議を行う。</p> <p>新規地区は2回(2回目の実施方法は、地域の実情に合わせて地域支援専門員がコーディネートする。)、継続地区は1回行う。</p>											
<p>●冬期間の要援護者の在宅生活を、関係者と連携して支援する。</p>											
<p>●臨時職員は、地域連携会議・訪問調査・見守りネットワークの立上げを行い、地域支援専門員に繋げる。</p> <p>●調査補助員は、利用者の実態把握や見守りネットワークの修正を行い、地域支援専門員に繋げる。</p> <p>●対象地区以外の地区についても、民生委員や包括支援係、福祉協力員からの依頼や情報に基づいて見守りネットワークを随時立上げたり、修正を行う。</p> <p>●緊急連携連絡票を活用し、包括支援係へ要援護者の情報を提供し、対応の強化を図る。</p> <p>実態把握目標：1,000件(ネットワーク利用者700、新規300)</p>											

新規地区 19集落
(地域支援専門員が担当)

新井地区...14集落
白山町北部、白山町第一、白山町第二、白山町第三、白山町第四、白山町第五、三本木新田、新井新田、菅沼、西菅寺、西野谷新田、志、篠松原

妙高高原地区...3集落
毛祝坂、田口(田口新田第1・第2、役場通り、田口第3、第1丁目、本田上町、本田下町、田口第2、サンコーポラス、北第1、北第2)、旭町

妙高地区...2集落
関温泉、大洞原

継続地区 95集落
(地域支援専門員と臨時職員が担当)

H24～56集落
田町第一～第四、上町、経塚町、中央町、横町、朝日町、広田町、調訪町、吉木、上新保、北条、箱町、下十日市、室内、三ツ俣、上四ツ屋、神宮寺、西乙吉、東乙吉、五白市、藤原、西長森、上堀之内、除戸、田切、杉野沢、池の平温泉、兼保、藤々、関山仲町一～六、関山北沢一～四、関山山崎町一、二、関山横町一～四、関山末広町、小野沢、田中村新田、今府、花房、中島新田、東四ツ谷新田、坂下新田

H23～39集落
東雲町、中町、栗町、川上、菅田、中酒、姫川原坂井平、姫川原久保田・宮ノ前、姫川原横原世、姫川原下組、姫川原中組、姫川原上村、姫川原藤原、姫川原江ノ口、妙高高原関川一～六、妙高温泉一～五、二長、大庭東一、二、大庭西一、二、大庭南一、二、住吉、高峯、大谷、端海、上中村新田、坂口新田、大久保担当

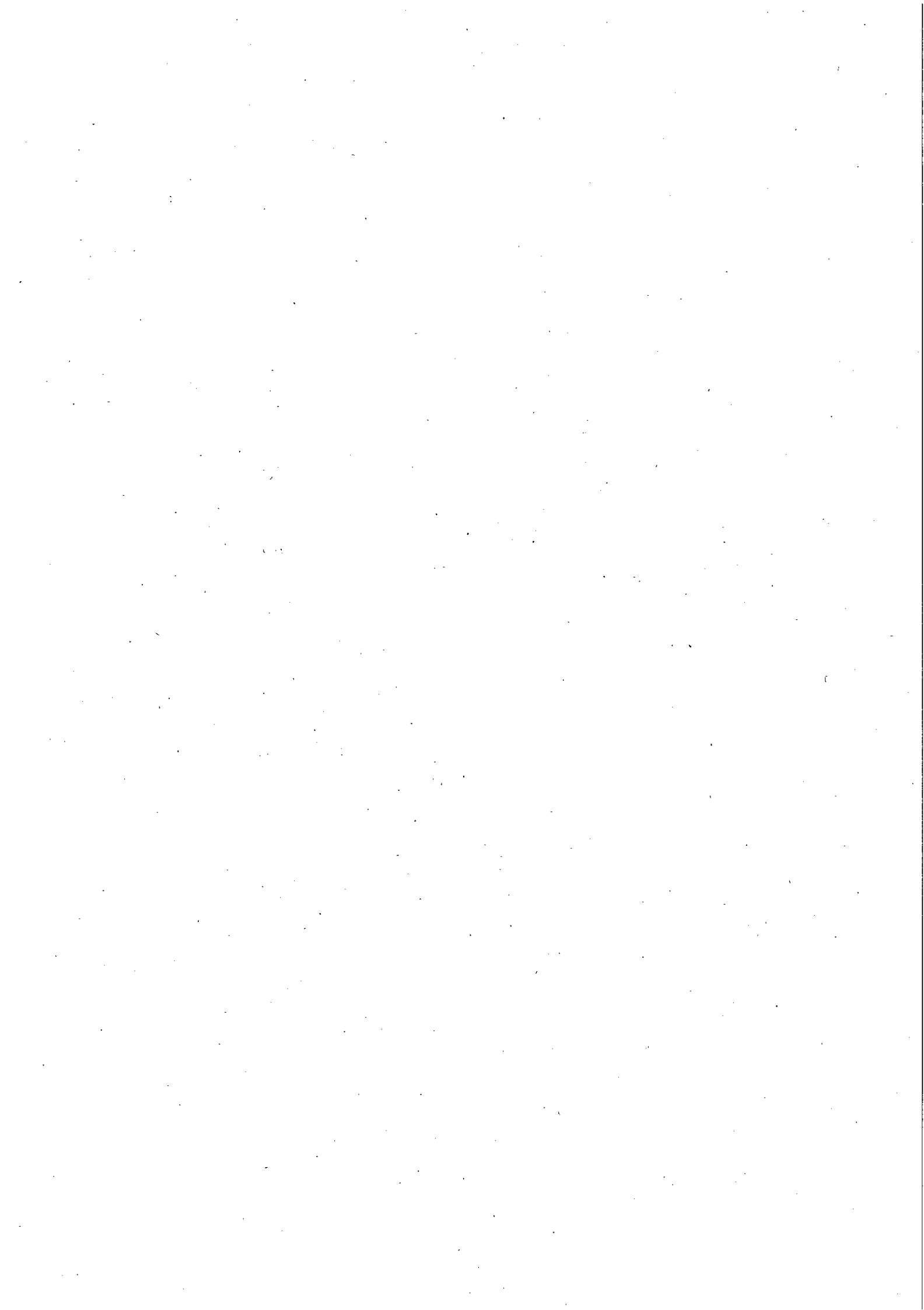
7～8月
連携月間
熱中症喚起

H20～水原、平丸、長沢、泉、瑞穂、豊声の28集落

7～8月
連携月間
熱中症喚起

福祉協力員との連携月間
歳末訪問・寒中訪問

- ～会議の準備期間～
- 対象地区の下調べ(地域状況・地域役員)
 - 地域支え合いマップの準備
 - 説明資料の作成
 - 新規担当地区の民生委員へ事業説明・協力依頼
 - 地域連携会議の日程調整
 - 継続地区のふりかえり



平成 26 年度介護保険事業等運営方針

基本方針「個人が人として尊厳をもって家庭や地域の中で年齢・障がいの有無に関わらず、その人らしい安心のある生活がおくれるよう支援する。」に沿って利用者のニーズに対応します。

また、介護サービス事業所として安定した経営を計れるように、組織体制の整備やサービスの質の向上を図ります。

[居宅介護支援事業]

1. 運営方針

介護を必要としている方（以下利用者）が、ご自宅で自立した生活を過ごすことが出来るよう、その方に合ったサービス計画を作成し、利用者並びにご家族が安心した生活が送れるように支援します。

2. 事業内容

利用者自身が「できること」に注目し、自立支援にむけたサービス計画を作成します。

また、利用者がサービスの種類や事業所を選ぶにあたっては、常に公正中立な立場に立ち支援します。

(1) 指定居宅介護支援事業

要介護度 1 から 5 の認定を受けている方の居宅サービス計画の作成

(2) 介護予防支援業務の受託

要支援 1、2 の認定を受けている方の介護予防サービス支援計画の作成

3. 目標

(1) サービス計画を作成するに当たり、利用者の状況に応じて利用者の選択に基づき保険サービスの調整だけにとどまらず、社会資源の活用、他の制度の活用を調整していけるよう努めます。

(2) 職員間およびサービス提供事業所との情報交換や意見交換を行なうなど連携や調整を行ない利用者及び家族にとって適切なサービス計画を作成するよう努めます。

(3) 24時間連絡体制の確保や主任介護支援専門員を中心とした定期的な会議・研修を持ち事業所の質の向上を図り加算を受けられるように努めます。

(4) 認知症高齢者・独居高齢者に対して積極的にかかわりを持ちマネジメントしていきます。

(5) 利用者の入院（退院）や入所（退所）に対して適切な連携を図り包括的な支援に努めます。

4. 職員体制

職 種	H26 年度 4 月 職員配置予定	備考
管理者	1 名	
主任介護支援専門員	1 名	管理者兼務
介護支援専門員	2 名	

5. 計画作成数（月当たり）

サービス計画作成予定数・・・80 件以上/月 予防 13 件/月

介護支援専門員一人当たり・・・介護給付は 35 件、予防は 8 件を上限とします。

6. 営業日・営業時間

営業日：月曜日～金曜日（祝祭日、休日、年末年始を除く）

営業時間：8時30分～17時30分

受付時間：年中無休にて受付

7. 会議

定例会議・・・1回/週 1時間程度

ケース検討会議・・・1から2回/月（年2回アドバイザーとして包括へ参加依頼）

8. 研修会の開催（職場内・外）

職員の研鑽を積むために研修会を開催します。また有意義な研修会に積極的に参加します。

- ・ 個人情報保護に関する研修会 1回/年
- ・ 認知症に関する研修会 2回/年
- ・ 介護サービス計画立案に関する研修会 4回/年
- ・ 難病に関する研修会 1回/年
- ・ 介護ネットワークでの自主研修 3回/年
- ・ 県介護支援専門員協会の研修参加 1～2回
- ・ 上越地域介護支援事業推進協議会開催の研修参加 年2回程度
- ・ 接遇研修 1回/年
- ・ サービス事業所との話し合い 1回/年

26年度は「こぶしリハビリテーションセンター」様と「クオレ」訪問看護ステーション様

- ・ 社協全体研修への提案研修として「栄養について考える」 1回/年
- ・ 介護教室の開催 1回/年・・・内容「介護者同士の交流の場づくり・認知症研修」

営業時間：8時00分～18時00分

6. 利用料金等

(1) 指定訪問介護事業・指定介護予防訪問介護事業

厚生労働大臣が定めた告示上の額とし、法定代理受領サービスの場合はその一割の額とする。

(2) 指定居宅介護事業・指定重度訪問介護事業

厚生労働大臣が定めた告示上の額とし、法定代理受領サービスの場合はその一割の額
ただし、市町村が定める負担上限額の範囲内の額とする。

7. サービス提供計画（訪問介護、介護予防訪問介護、居宅介護計）

	平成26年度 計画		平成25年度 見込	
	回数	時間	回数	時間
年間計	11,000回	11,160時間	10,409回	9,657時間
月平均	917回	950時間	867回	805時間

8. 会議の開催

- ・ ケース検討会議・・・ 1回/月
- ・ リスク対策会議（苦情、事故、ヒヤリハット等）・・・ 2回/年
- ・ モニタリング会議（訪問介護計画変更時、認定更新時など）・・・ 随時開催
- ・ パート職員会議・・・ 2回/年

9. 研修会の開催、参加

訪問介護員の資質向上を図るため、研修会を開催します。また、県や市及び関係団体等が
開催する研修についても積極的に参加します。

- ・ 介護技術研修会・・・ 2回/年
- ・ 感染症、食中毒予防研修会・・・ 1回/年

[訪問介護事業]

1. 運営方針

サービスを利用されるかたの心身の状況だけでなく、それぞれの環境に応じた適切なサービス提供を心がけ、利用者が住み慣れた我が家で出来る限り自立した安全な生活を送れるよう努めます。

また、居宅サービス計画に沿いながら、利用者に対して生活機能の維持および改善に着目したサービスの提供に努めます。

2. 事業内容

介護を必要とする高齢者、または心身に障がいを抱えている方々に、訪問介護員を派遣し身体介護や生活援助など、その方に必要なサービスを提供します。

(1) 指定訪問介護事業(介護保険)

要介護度1から5の認定を受けている方へのサービス提供

(2) 指定介護予防訪問介護事業(介護保険)

要支援1、2の認定を受けている方へのサービス提供

(3) 指定居宅介護事業・指定重度訪問介護事業(障害福祉サービス)

心身に障害を抱えている方へのサービス提供

(4) 妙高市在宅要援護者緊急対策事業

介護者の急病等により緊急的に介護を必要とする方へのサービス提供

3. 目 標

(1) 介護サービス事業者としての法令を遵守し、サービス提供に伴う各業務の更なる良質化を図ります。

(2) ヒヤリ・ハット報告の徹底及び検証により利用者へ安全で快適なサービスが提供できるよう、職員の資質向上に努めます。

(3) サービス提供責任者の1名増員により事業所内での情報・意見交換をより密に行い均一なサービス提供とリスク回避に努めます。

(4) 感染症や食中毒発生防止のため、衛生管理に努めます。

(5) 苦情、要望、意見、相談等を利用者及びその家族から申し出やすい環境を整備します。

4. 職員体制

職 種	H26年度4月 職員配置予定	H25年度4月 職員配置	備 考
管理者	1名(兼務)	1名(兼務)	
主任訪問介護員	1名(兼務)	1名(兼務)	
サービス提供責任者	3名(兼務1名)	2名(兼務1名)	・正規職員4名
訪問介護員	12名	13名	・パート職員8名

5. 営業日、営業時間

営業日：年中無休

[通所介護事業(デイサービスセンター朝日)]

1. 運営方針

通所介護を利用される方々の心身の特性を踏まえて、その人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要なサービスの提供を行います。

2. 事業内容

通所介護事業所〔デイサービスセンター朝日〕に通所いただき、送迎、健康チェック、入浴、食事(給食)、機能訓練やレクリエーションなどのサービスを提供します。また、利用者の能力に応じ必要な介助を行います。

- (1) 指定通所介護事業 …… 要介護度1から5の認定を受けている方へのサービス提供
- (2) 指定介護予防通所介護事業 …… 要支援1、2の認定を受けている方へのサービス提供

3. 目 標

多様化する利用者のニーズに対応し、利用者には選ばれる施設づくりを行います。

- (1) サービス内容の検討を行い、利用者にとってよりよい施設づくりを目指します。
- (2) 広報活動を強化し、利用者または居宅支援事業所などへPRを行い、施設を知っていただく。
- (2) 職員体制を整備し組織の構築を目指します。
- (3) 介護サービス事業としての法令等を遵守し、適正なサービスの提供を行ないます。
- (4) 研修会の開催または参加により、サービス提供に伴う各業務のさらなる良質化を図ります。
- (5) ヒヤリ・ハット報告の徹底及び検証により、施設内外の事故回避に努めます。
- (6) 施設内の安全衛生管理を徹底し、感染症の集団発生を予防します。
- (7) ボランティアによる慰問、家族や地域の方々へ施設行事への参加を呼びかけ、地域との交流、デイサービスへの理解を図ります。
- (8) 苦情、要望、意見、相談等を利用者及びその家族から申し出しやすい環境を整備します。

4. 施設概要

名 称 : デイサービスセンター朝日
住 所 : 妙高市朝日町1-9-14(市営朝日町住宅1F部分)
延床面積 : 732.62㎡
開 設 : 平成17年2月22日
定 員 : 30名

5. 職員体制

職 種	職員配置基準	H26年4月職員配置	職員数
所長(管理者)	1名	1名(生活相談員兼務)	・職員 9名 ・看護パート 3名 ・介護パート 9名 ・事務パート 1名 ・運転パート 3名 計 25名
生活相談員	1名以上	3名(3名兼務)	
看護職員	1名以上(兼務可)	4名(4名兼務)	
介護職員	4名以上	17名(1名兼務)	
機能訓練指導員	1名(兼務可)	4名(看護職員と兼務)	
事務員	—	1名	
運転員	—	3名	

6. 営業日、営業時間

営業日： 通年営業(メンテナンス休業あり)
 営業時間： 8時30分～17時30分
 サービス提供時間： 9時30分～16時30分

7. 利用料金等

利用料	厚生労働大臣が定めた告示上の額とし、法廷代理受領サービスの場合はその一割の額		
その他の負担金	昼食費 (1食)	通常	580円
		生活保護受給者、利用者負担軽減者	300円(食材費)
	おむつ代	実費	

8. 利用計画

	営業日	最大定員数	利用者計画	利用率
H26年度計画	364日	10,920人	9,282人	85%
H25年度推定	364日	10,920人	8,627人	79%

9. 付加サービス

利用者の健康維持や利便性を高める各種サービスを提供し、利用者の増加を図る。

- ①機能訓練、リハビリ講習…新潟労災病院の理学療法士により集団の機能訓練や個別の機能訓練やリハビリの指導や助言を行う。
- ②栄養講習…栄養士により、食事や栄養について講習を行う。
- ③理美容サービス…理美容店に行くことが困難な利用者へ理美容サービスを提供する。
- ④夕食弁当持ち帰りサービス…デイサービス利用日にお弁当を持ち帰ることができる。

10. 会議・研修会

(1) 諸会議の開催

- ・ 主任会議・・・1回/月
- ・ 職員会議・・・1回/月
- ・ ケース検討会議・・・1～2回/月
- ・ パート職員会議・・・2回/年(必要に応じて追加)

(2) 各委員会の開催

- ・ マニュアル、リスクマネジメント委員会 ・ 安全衛生委員会
- ・ 機能訓練委員会 ・ レクリエーション委員会
- ・ 給食委員会 ・ 防災委員会(防災訓練の実施)

(3) 研修会の開催、参加

職員の研鑽を積むため、研修会を開催します。また、有意義な研修会へ積極的に参加します。

- ・ 感染症予防研修会・・・1回/年
- ・ 介護技術研修会・・・1回/年
- ・ 防災訓練の実施・・・2回/年
- ・ その他 必要な研修の実施

11. 年間行事計画

季節感のある行事や外出などを取り入れ、利用者が楽しめるような施設づくりを目指します。

利用者が「作る」という行為により、楽しみながら機能訓練となる行事に取り組めます。

口腔衛生や栄養について講習を行い、利用者に必要性を感じていただく。

地域のボランティアによる慰問を受入れ交流することにより、地域との交流を図ります。

また、中心市街地にあるデイサービスという利便性を生かし、文化施設の利用、お祭りの見学、商店街への買い物ツアーなどに取り組めます。

〈平成26年度 主な行事計画〉

月	時期	季節行事など	その他の行事	主な慰問	特別食、おやつ
4月	上旬 中旬 下旬	お花見ドライブ	変わり湯 買物ツアー	大正琴演奏 日本舞踊	お花見ご膳 桜餅作り、抹茶
5月	上旬 中旬 下旬	端午の節句撮影会 八十八夜 大運動会 新緑ドライブ	菖蒲湯 お茶風呂 買物ツアー	風祭：お神輿見学 オカリナ演奏 日本舞踊	わた飴、たこ焼き 運動会 お弁当 よもぎ餅作り
6月	上旬 中旬 下旬	名所ドライブ 和菓子の日	薬草風呂 買物ツアー 七夕飾り作り	大正琴演奏 日本舞踊	郷土食 抹茶の和菓子 ホットケーキ作り
7月	上旬 中旬 下旬	七夕コンサート 水族館見学 朝市見学	変わり湯 ◇栄養講習 買物ツアー	エレクソン演奏 日本舞踊	ちまき作り 土用丑の日メニュー
8月	上旬 中旬 下旬	屋台祭り 蓮見学ドライブ 夏祭り	変わり湯 買物ツアー	大正琴演奏 車椅子ダンス よさこい	かき氷、綿あめ 笹寿司、ところてん、スイカ割り ずんだ餅作り
9月	上旬 中旬 下旬	お月見 ドライブ 敬老の日	薬草風呂 買物ツアー	コーラス 剣舞 保育園交流会	お月見：抹茶 敬老の日メニュー おはぎ作り
10月	上旬 中旬 下旬	音楽会 ハロウィン撮影会	買物ツアー 変わり湯	大正琴演奏 楽団演奏 オカリナ演奏	きのこ汁 どら焼き作り かぼちゃのお菓子
11月	上旬 中旬 下旬	おたや見学	りんご風呂 ◇口腔ケア講習	日本舞踊 保育園交流会 カラオケ	お好み焼き作り 蕎麦打ち実演 郷土食
12月	上旬 中旬 下旬	クリスマス飾り作り クリスマスコンサート 大晦日	◇栄養講習 ゆず風呂 カレンダー作り	大正琴演奏 歌謡ショー エレクソン演奏 おたやコース扮装	冬至メニュー バイキング ケーキ作り 年越しそば
1月	上旬 中旬 下旬	ゲーム大会、書初め かくし芸大会	紙相撲作り、大会 みかん風呂	日本舞踊 サクソ演奏 日本舞踊 歌・お話し	おせち料理 七草粥、お汁粉 抹茶、おでん ケーキ作り
2月	上旬 中旬 下旬	節分 開所記念日	紙相撲作り、大会 薬草風呂 写真立作り	鬼扮装 大正琴演奏 民謡 歌・お話し	助六寿司 芋もち作り 生寿司実演 パン作り
3月	上旬 中旬 下旬	ひな祭り撮影会	紙相撲作り、大会 変わり湯	剣舞 サクソ演奏 日本舞踊	ちらし寿司、あられ、甘酒 ぼた餅作り おやき作り

平成26年 3月31日 提 出

平成26年 3月31日 議 決

社会福祉法人

妙高市社会福祉協議会

会 長 加 藤 良 晴